

連携会員の皆様へ

■連携会員の就任と日本学術会議

第1部長 広渡 清吾

連携会員の制度は、今次の学術会議改革の重要な柱の一つであり、第20期日本学術会議はその発足以来、連携会員の選考に大きなエネルギーをさいてきました。本年3月15日に第1次分として発令された477名に続いて、8月20日に1513名に対する発令が行われ、ほぼ所期の目標通りに1990名の連携会員の誕生をみることになりました。

第20期日本学術会議は、1990名の連携会員の就任によって、新体制の組織を完成させることができました。これから、改革の実をあげるための、本格的な活動が開始されることになります。今回、新しく連携会員に御就任になったみなさまに、心からの御挨拶を申し上げます。

このニューズレターは、第1部からの御挨拶と第1部の紹介を行うために刊行いたしました。第1部に関係する10の分野別委員会の活動と方針を紹介し、あわせていくつかの課題別委員会の現況についての報告を用意いたしました。

連携会員の位置づけについて、いくつかのことを申し上げておきたいと存じます。

連携会員は、210名の会員とともに日本学術会議のプレゼンスと活動を担うものであり、連携会員の活動が今後どのように展開するかは、学術会議の死命を制する重大なものになるだろうと考えています。

連携会員は、具体的には、日本学術会議の活動組織である30の分野別委員会および分野別委員会の設置にかかる多様な分科会、ならびに総合的、横断的テーマをとりあげ機動的な政策提言を目指す課題別委員会（同時進行で約10委員会）に加わり、活動します。また、全国7地区別に設置された地区会議の委員としても活動します。

連携会員は、具体的な活動を行うとともに、会員とともに日本と世界の科学者コミュニティに対して日本学術会議のプレゼンスを代表する役割を持っています。

連携会員は、会員とともに、会員および連携会員の選考に際して候補者を推薦することができます。日本学術会議のメンバーシップは、会員および連携会員の自立的なノミネートに基礎づけられています。

日本学術会議には組織を運営するための機関（総会、幹事会、部会）および委員会（企画委員会、選考委員会、科学者委員会、科学と社会委員会、国際委員会）が設置されています。運営については法律上、会員が責任をもつものとされていますので、これらの機関および委員会には会員のみが参加します。

連携会員および会員は、以上のように、日本学術会議の活動における共同のメンバーであり、

会員はさらに組織運営の責任を負うメンバーとして位置づけられます。それゆえ、英語名称において連携会員および会員は、ともに ” member of Science Council of Japan” であり、会員が運営の責務をおうという意味で、会員について ” executive member” と表示することが適切だと考えられます。これらの表記については、幹事会において検討中です。

日本の科学者コミュニティの代表機関として、日本学術会議がその課せられた使命を達成するために、これから様々な工夫と努力を重ねながら、みなさまとともに進んで参りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

第1部ニューズレター第1号から第3号は日本学術会議のHPに掲載されております。あわせてご参照頂ければ幸いです。



■第1部役員からのメッセージ

第1部副部長 佐藤 学

新生の日本学術会議は、科学者にふさわしい政策提言を行う社会的使命を担い、もう一方で科学者コミュニティの中核として諸科学の発展に寄与する使命を担っています。しかし、この二つのミッションの遂行において、人文社会科学の研究者は社会政策や文化行政に積極的に関与する条件を充分には備えていませんし、その要請に応える領域横断的な協同関係も十分に組織してはいません。近年、科学技術政策が国家戦略としての性格を強めるなかで、人文社会科学の研究領域は、資金においても、組織においても、若手の養成においても今まで以上に厳しい状況に直面しています。人文社会科学の振興をどう実現するのか。この大問題を第一部において集約的に議論する必要性を痛感しています。第一部に登録されている学会数は、日本学術会議に登録されている学協会数の約半数を占めています。それらの学会の間に協力関係を実現し、人文社会科学振興の方策を見出すことは喫緊の課題であると思います。皆様の積極的な提案と協力をお願いしたいと思います。

第1部幹事 鈴木 興太郎

新しく連携会員になられた方々を歓迎するこの機会に、今後一緒に支えることになる日本学術会議という組織について、共通の理解を深める努力を試みたいと思います。日本学術会議の構成原則は、第19期と第20期を境界線として、大きく変わりました。従来の構成原則のもとでは、ともすれば会員は選出母体である学会の利益代表として振る舞う傾向がありました。第20期の構成原則では、従来の学会選出という手続きは廃止され、専ら学術的な業績・貢献を重視する選考委員会が会員を選出し、これらの会員による推薦に基いて連携会員が選出される手続きが確立されました。また、科学研究費の審査員を学術会議が推薦する仕組みも廃止され、会員・連携会員が担う社会的な機能は大きく変わりました。端的に言えば、学会の利益代表という側面は最小化されて、科学者集団の叡智の結晶を的確な社会的提言に纏めあげること、そのためにも先端的な研究を的確に代表すること、人文・社会・自然の諸科学に若い世代の関心を惹起する確かな導き手となることが、学術会議の活動の支柱になりました。この事実を踏まえ、学術会議における共同作業が知的にも興味深く、社会的にも意義深いものになることを期待しています。

第1部幹事 江原 由美子

新しい連携会員の皆さまをお迎え出来て、大変うれしく思います。新生学術会議が発足して、約1年になります。その間、様々な課題に対応しなければならないのに、その対応を行なうためのルール作りや使いやすいルールへの修正も同時に行なわなくてはならないことが多く、さなが

ら道を作りながら走るかのごとき悪戦苦闘の連続でした。これも全て変革期だからこそこのことなのでしょう。皆さまをお迎えして、やっとフルメンバーで活動できる体制が出来ましたので、大変こころ強く思っております。「学会会議って何？」と良く聞かれるのですが、基本的には、人のネットワークと場所と制度化された意思表示手段の集積だと思えるようになりました。学術に関連する様々な課題に関して、研究者・行政機関・立法者・国民・世界の人々などに伝えたいメッセージをまとめるために、先に挙げたようなものが集積されています。ご関心がある課題の解決のために、是非積極的にご利用ください。

■分野別委員会委員長からのメッセージ

言語・文学委員会委員長 今西 裕一郎

昨年10月に発足した第20期日本学術会議において、言語・文学分野には4名の会員が任命され、言語・文学委員会は、他分野からの兼任1名を含め、まず5名の会員で出発しました。

しかしながら、多岐多彩にわたる本分野の具体的な活動を、わずか5人の委員で決めることには多大の困難が伴います。そこで第1回の委員会では、本委員会の目標を「日本語の将来に対する提言」と定めるに留め、その目標に沿った具体的な活動を受け持つ分科会の設置やその名称は、追って選任される連携会員の意向をも踏まえた上で決定することにしました。

ところで、日本学術会議における本分野の名称は、発足以来「語学・文学委員会」でした。しかし、「語学・文学」という、あたかもカリキュラムの科目名のような名称は、普遍性、学術性という点で、日本学術会議の分野名としてはふさわしくないと考え、第1回の委員会で「言語・文学委員会」への名称変更を発議・申請し、幹事会・総会において承認されました。

さらに本年3月の第1次連携会員9名の決定を受け、そのメンバーを言語・文学委員会の委員とすることを幹事会に申請し、これも承認されました。こうして第1次連携会員を合わせた計13名で、実質的な言語・文学委員会を発足させ、5月11日には、今後の具体的な活動と分科会の設置について意見交換を行い、その結果を踏まえて、本委員会の分科会として、(1)「古典文化と言語」分科会、(2)「文化の邂逅と言語」分科会、(3)「科学技術と日本語」分科会、の3分科会の設置することにしました。

分科会は設置が決まったばかりで、まだ活動は始まっていません。今回新たにご就任いただいた連携会員の方々には、この三つの分科会のいずれかに所属していただき(複数所属も可)、それぞれの分科会において専門に立脚した斬新な活動計画や提言をお出しいただき、日本学術会議の活動の一翼を担っていただくこととなります。

御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

哲学委員会委員長 野家 啓一

このたび日本学術会議の連携会員となられた皆様方に、哲学委員会を代表して歓迎の意を表させていただきます。今後は会員と連携会員とが一体となって、狭義の哲学に限らず、わが国の人文社会科学の発展に協力して行ければと考えております。

哲学委員会に所属している第20期の会員のうち、旧哲学研究連絡会議を構成していた哲学系6学会の関係者は4名にすぎませんが、現在では法学、経済学、美術史など隣接分野の会員の参加をいただき、10名で活動を行っております。連携会員の皆様には、まず哲学委員会のもとに設置される各分科会に所属していただき、分科会の責任者の方には哲学委員会に委員として加わっていただくという形で運営を進めていく予定です。分科会のうち正式に承認されたものは「国際学術交流分科会」一つだけですが、検討中のものに「人文学の可能性を考える分科会(仮称)」

や「芸術と社会に関する分科会（仮称）」などがあり、今後は連携会員の皆様のご意見も伺いながら5～6の分科会を順次設置していくつもりですので、ご協力のほどお願い申し上げます。

第20期の会員及び連携会員は、これまでの学協会代表という性格を払拭し、純粋な科学者コミュニティの一員という資格で選ばれております。しかし他方で、学術会議の活動は、学協会との密接な連携なしには成立しません。そのため哲学委員会では、哲学系主要6学会の協力を得て、本年4月に「日本哲学系諸学会連合（JFPS）」を立ち上げ、「哲学諸学会国際連合（FISP）」等の国際学会への対応を行うとともに、定例のシンポジウムの開催等を企画しているところです。連携会員の皆様には、各所属学会を通じて JFPS の活動をご支援いただければ幸いです。

哲学委員会に関わる会員及び連携会員が専攻する学問分野は、法哲学や生命倫理や科学技術社会論（STS）のような境界領域を含めて多岐にわたっています。今後はこの「学際性」を十分に生かして自然科学分野との連携協力をも射程に入れながら、現代世界が直面する困難な諸問題に対して、哲学本来の「物事を根本から考え直す」精神を忘れることなく、人類の未来を見据えた長期的展望に立つ提言を社会に対して行っていきたいと考えております。新たに連携会員になられた皆様方の積極的参加をお願いする次第です。

心理学・教育学委員会委員長 長谷川 壽一

心理学・教育学委員会は、現在、会員13名（内訳は心理学7名、教育学4名、身体科学1名、理科教育1名）で構成されています。第1部の10の分野別委員会の中では、法学、経済学につぐ規模の委員会で、その分、大きな役割が期待されています。今日の日本社会では、少子高齢化、フリーターやニート、引きこもりの増加、新しいタイプの少年犯罪、学力の低下や若者の科学離れ、ストレスのまん延等々、心理学・教育学が解決の道筋を示し、政策提言をすべき問題が山積しています。これらに対して、分野別委員会だけでは到底対処しきれないため、分科会を設置し、集中的な議論を行って行きたいと考えています。現在のところ、当委員会の下に置かれる分科会としては、「心の先端教育と専門教育分科会」「心理学教育プログラム検討」「脳と意識分科会」の3分科会と、生物学委員会と合同の「行動生物学分科会」があります。連携会員のみなさんのご参加を期待していますが、もちろんこれだけでは足りませんので、連携会員の方からの新しい分科会設置のご提案をお待ちしています。

もう一つ連携会員の方をお願いしたいことは、学術会議と学協会をつなぐ役割です。ご存知のように第20期学術会議からは、会員選出の方法が、従来の学協会からの推薦に代って会員が会員を選ぶ形式になりました。19期までの研究連絡委員会も廃止され、協力学術研究団体制度に移行しました。連携会員のみなさんにはぜひ、それぞれご所属の学術団体において、学術会議の諸活動を生の声でお伝え頂きたいと思えます。このことが学術会議と個々の学協会との新しい関係を構築していく上での最大の鍵になるはずで

今期の心理学・教育学をベースとする連携会員の人数は、84名に上りました。心理学・教育学委員会のメンバーと合わせると97名で、そのうち女性は31名です。学術会議の中でもっとも女性比率（32%）の高いグループで、男女共同参画の先陣を切る研究者集団だといえるでしょう。学術会議の活動の多くは、専門分野を横断型のものであり、女性会員のみなさんが学

術会議全体に新風を吹き込んで下さることを願っております。また男女を問わず、若い世代の連携会員も多くお迎えできました。とくにサイエンスカフェなど社会に向けたアウトリーチ活動において、心理学・教育学の魅力と意義を存分に発信していただければと思っています。では、みなさまどうぞよろしく。

社会学委員会委員長 今田 高俊

新生日本学術会議が発足して、早くも一年が経過しようとしています。この間、改革に伴う体制づくりの作業に多くの時間を費やさざるを得ませんでした。このたび44名の新しい連携会員の皆さんが決定されることにより、社会学委員会は会員6名、連携会員58名の大所帯となりました。これで体制づくりの作業もほぼ終えたこととなります。これを機に、社会学委員会としては、皆さんと協力して、本格的な活動に取り組んで参りたいと考えております。

これまで学協会と学術会議の関係は、旧研究連絡委員会という組織によって維持されてきましたが、その関係はどちらかと言えば稀薄であったと認識しています。本来、日本学術会議は学協会と有機的に連携して学術の向上に努めるべき存在ですが、学協会の自律性の尊重という名目のもとに、これまで関係の構築に消極的であったことは否めません。

新しい学術会議では、学協会という背後組織との直接的なつながりは解消されましたが、むしろこれを契機に、学協会との自由で前向きな連携関係を構築する道が開かれたと言えます。社会学委員会では、新生学術会議の理念にもとづいて、積極的に学協会との連携をはかっていく所存です。

とくに、社会学委員会では既に6つの分科会—社会理論分科会・メディア学分科会・ジェンダー学分科会・少子高齢社会分科会・社会福祉学分科会・社会調査部会分科会—を設置済みですので、連携会員の皆さんにはできるだけこれらの分科会のいずれかに所属していただき、学協会と密な研究協力関係の構築へ向けて活動を開始していただければと考えています。また、新たな課題があれば分科会を追加設置して取り組むことも可能です。加えて、既に、アンケートにより、約30の協力学術研究団体から学術会議担当の窓口設置の申し出を頂いていますので、このネットワークを通じて、学協会間の連合体づくりやこれとの連携・交流を進めるとともに、学協会の企画に対する学術会議の後援、会議の共同開催など、パートナーシップとしての関係構築に尽力し、ボトムアップで重層的な科学者コミュニティの構築へ向けて努力して参りたいと考えております。ご協力お願い申し上げる次第です。

史学委員会委員長 小谷 汪之

史学委員会所属の会員は従来の歴史学研究連絡委員会（研連）、考古学研連、芸術学研連関連の会員、9名ですが、平成18年4月から連携会員13名が加わり、今回、分科会所属連携会員として40名が発令されました。平成17年10月の第20期発足以来、史学委員会は5回開催されました。その内容は以下のとおりです。

1 分科会・小委員会の設置

史学委員会には、その課題を遂行するために、以下の四つの分科会が設置されました。

- (1) 博物館・美術館等の組織運営に関する分科会（委員長：樺山紘一会員）
- (2) 歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会（委員長：藤井譲治会員）
- (3) アジア研究・対アジア関係に関する分科会（委員長：岸本美緒会員）
- (4) 歴史認識・歴史教育に関する分科会（委員長：桜井万里子会員）

また、これらの課題別分科会の他に、国際対応のために、以下の三つの分科会が設置されました。

- (1) 国際歴史学会議等分科会（委員長：木畑洋一連携委員）

国際歴史学会議、日韓学術交流などに対応するため。この分科会の下に、国際歴史学会議小委員会（委員長：木畑洋一連携委員）が設置されました。

- (2) IUOAS 分科会（委員長：岸本美緒会員）

国際オリエント・アジア研究連合に対応するため。この分科会の下に、ICANAS（国際アジア・北アフリカ会議）小委員会が設置されました。

- (3) IUHPS 分科会（委員長：木本忠昭特任連携委員）

国際科学史・科学基礎論連合に対応するため。

今回連携会員になられた方には、これらの分科会のいずれかに加わっていただくこととなります。9月29日には史学委員会及び全分科会の合同会議を開催する予定です。これをもって、史学委員会の体制が完成します。

なお、史学委員会副委員長、木下尚子氏を中心として、課題別委員会「学術・芸術史料保全体制検討委員会」設置の申請がなされ、認められました。一年を期限として、具体的な提言をまとめるべく、実際の検討に入っています。

2 シンポジウム等の開催

他の研究団体等との共催で、以下のシンポジウム等が開催され、または開催予定です。

- (1) 「歴史学とアジアの近代的学問編成」（7月22日、東京大学駒場キャンパス）
日本ハーバード・イェンチン研究所同窓会等と共催。
- (2) 「現代史教育をどう構築するか Part II」（10月21日、早稲田大学文学部）
日本歴史学協会と共催。

地域研究委員会委員長 油井 大三郎

現在の世界では、様々な地域で民族・宗教紛争が多発し、南北の経済格差が拡大している上、地球規模での環境悪化も深刻化しています。それだけに、特定の地域を対象とするフィールド・ワークに基づき、学際的な方法を駆使して実証的に地域の特性を解明し、問題解決の方途を探求しようとする地域研究は益々その重要性を増していると思います。

しかし、第19期までの日本学術会議では地域研究が独自の分野としては認定されていませんでした。そのため、地域研究に従事する学会の連合体である地域研究学会連絡協議会や地域研

究に従事する研究・教育機関の連合体である地域研究コンソーシアムなどから地域研究を独自の分野別委員会の一つとして設置するように強い要請がでていました。それ故、第20期から地域研究委員会が設置されたことは、時代の要請や関連学会の要望に応える新生日本学術会議に相応しい改革の一つと評価できますが、それだけに、本委員会の今後の責任は極めて大きいと受け止めています。

本委員会の構成は、狭義の地域研究（Area Studies）だけでなく、地理学、情報学、開発経済学、人類学などからなる複合的分野です。しかも、第一部の人文・社会科学の研究者を中心としつつも、第二部の自然人類学や第三部の情報学、農学などからも研究者を迎え、文理融合をめざす学際的な新分野でもあります。それ故、このような多様な分野に通底する「空間科学」としての共通性などを方法論的にどう発展させてゆくかが今後の課題となると思います。

地域研究委員会では、まず2005年11月10日に開催された第一回委員会において委員長に油井大三郎、副委員長に碓井照子、幹事に藤田昌久、山本眞鳥の各会員を選出するとともに、今後の活動方針や分科会設置のあり方を検討しました。第二回委員会（12月1日）と第三回委員会（2006年2月13日）では分科会設置の具体案を検討した結果、地域研究基盤整備、人文・経済地理と地理教育、地域情報、国際地域開発研究、人類学の5分科会の設置を申請し、認められました。第四回委員会（4月5日）では国際会議への対応が検討され、「地球環境変化の人的次元の研究計画（International Human Dimensions Program on Global Environment Change, 略称 IHDP）の窓口を、環境委員会とともに担うことにし、IHDP に対応する分科会の設置を申請し、認められました。

第五回委員会（4月20日）から第一次連携会員が参加され、各々の第一次連携会員の分科会所属を確認するとともに、今後の活動のあり方や関連学協会への対応を検討しました。また、第六回委員会（7月26日）では第二次連携会員の発令を待って、9月28日に開催する全体会議の進め方を検討するとともに、今後の運営方法を検討しました。具体的には、各分科会の委員長は会員が担当し、副委員長、幹事（各1名）を連携会員から選出すること。委員会は、会員および各分科会の役員で構成することとし、委員会と分科会の合同会議は1年に1回程度開催すること。以上を原案として、9月28日の合同会議で決定することとしました。また、今後、学協会との関係を密にするため、アンケート調査を実施することを決定するとともに、会議以外に会員と連携会員間の意見交換を密にするため、地域研究委員会のメーリングリストを立ち上げ、活発な意見交換を開始しています。

8月末に第二次連携会員が発令されますと、ようやく会員と連携会員の構成が確定し、活動を本格化させることができます。地域研究委員会は総勢60人を超える規模の組織になると思いますが、第20期の残る2年間で地域研究が対象とする諸問題の解決や地域研究の発展に資する具体的な提言をまとめ、政府や社会、さらに国際社会にも発信してゆきたいと考えておりますので、ご協力の程、よろしく申し上げます。

法学委員会委員長 淡路 剛久

法学委員会は、15名の会員で構成されています。改革された学術会議における科学者コミ

ユニティの一員として、法学研究者も、新たな形で社会との関係の構築を図らなければなりません。そのための第1歩として、法学委員会では、会員および今後任命される連携会員が、法学研究者としてどのように社会的課題にとり組むべきかについて議論を行い、細分化された法学分野別ではなく、社会的課題に応える形で分野横断的に、ときには法学分野を超えて他分野とともに分科会を設置する必要がある、との共通の認識に達しました。法学分野に応じた分科会については、必要に応じて設置すべく、検討していきます。当面、下記のように11の分科会案について委員会決定がなされました。その後、分科会案責任者によって、メール会議などが行われ、案が固まったものから幹事会に提案がなされ、現在、ほとんどの分科会の設置が決まっています。

分科会をあげておきますと、法学国際協会へ対応するIALS分科会、法科大学院設置後の法学研究者養成のあり方を検討する「法学系大学院分科会」、規制緩和と市場主義によって新たな検討が求められている「法における公と私」分科会、IT社会における法の役割を総合的に検討する「IT社会と法」分科会、現代社会において大きな問題となっている家庭内暴力（配偶者間暴力、児童虐待等）の問題を法の領域からアプローチする「ファミリー・バイオレンス分科会」、明治期・戦後に次ぐ第三の立法期といわれる現代において「社会改革の手段としての立法」の検討を行おうとする「立法学分科会」、グローバル化の光と影について問題を提起しわが国のとるべき方向を提案することを目的とする「グローバル化と法」分科会、現代社会における多様な自然的小および人為的なリスクに対して、関連する法分野から多角的、総合的に分析して解決の方向性を示そうとする「リスク社会と法」分科会、不平等・格差社会の構造的課題点を抽出し、これに対するセーフティ・ネット構築の方策を審議する「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会などがあり、歴史関係分科会は現在設置の準備中、法学国際学術協力検討分科会はIALS分科会と共同運営になると考えられます。

分科会は、すべての連携会員が決まり、10月に実施される総会以降、本格的な活動に入りますが、本委員会としては、12月1日に連合分科会を開き、終了後に、各分科会を同時並行で開いていただく予定にしています。

本委員会のもう一つの課題としては、学協会との協力体制があります。一部の分科会と学協会との間では、すでにシンポジウム開催の計画など、具体的な協力体制ができていますが、まだ協力体制ができていない学協会との関係もあり、今後の重要な課題と認識しています。

政治学委員会委員長 猪口 孝

真夏も終わったころに皆様が届くのでしょうか、執筆している現在は真夏、学術会議に対する熱い思いをここで語るのは野暮というものです。クール・メッセージといきましょう。私見では学術会議はあくまでもクールに運営すべきものです。学識経験の溢れる人の集合ですから、いざ鎌倉ともなると、大抵の問題に対して、知りうる最善の知識に照らして、ありうる最大の障壁を認識しながらも、知識人・科学者として規律ある意見、倫理性を感じさせる立場、そして政策的にも方向性の明快さと節度と実効性のある提言を一カ月以内に素案提出できる体制をつくれると思います。それは全会一致などというのではなく、有志連合の形をとるべきです。それは学術会議の名前を使って何かを提言するのではなく、識見溢れる有志を皆様方から結集して、有志

の連名で提言するものです。学術会議全体の名称で行うべきという意見もあろうかと思いますが、全員一致は拒否権をすべての参加者に与えることであり、組織行動を不可能にし、組織を無能にする最も簡便な方法だと思います。有志連合といっても学術会議の指導者集団が日本社会の広い有識者とのコンサルテーションを経て、結成を示唆する形をとるべきです。さらに重要なことは提言起草集団の結成です。しっかりとした調査研究を基礎に提言を一カ月以内に完成する集団です。その提言草稿を広い有識者を相手にした討論会を経て、有志連合提言とするものです。政治学委員会はこのような学術会議に係わる全てに関心を抱きます。理由は単純で、あらゆる公共政策に政治学者は関心を抱くからです。科学技術政策に対してはとりわけ然りです。なぜならば、科学技術は学術的にも、政策的にも、倫理的にも、あまりにも重大な問題を内包しているために、科学者や医学者や工学者と一緒に考えなければならないからです。少し熱弁になったかのような気もしますが、それは一重に日が暮れてから涼風が入り、天の邪鬼の反応として自動的に熱が入ったのだと思います。お許し下さい。

経済学委員会委員長 鈴木 興太郎

新生学術会議に2000名の連携会員をお迎えして、210名の会員だけで発足した第20期の学術会議も、ようやく fully-fledged な体制を整えることができました。第1部に設置されている経済学委員会は、現在では会員14名、連携会員15名の規模に到りましたが、この規模でさえ連携会員のうちで経済学を主たる専門分野とされる方の総数と比較すれば、非常に少規模であることは事実です。現在までに、経済学委員会には3つの分科会が設置され、活動が開始されています。分科会のうちの2つは、経済学委員会が学術会議を代表して日本のメンバーとなっている国際学会との対外的なインターフェイスの責任をとると同時に、国内の関連学協会とのインターフェイスを確立・維持する責任をも担っている分科会です。具体的に言えば、国際経済学会連合 (International Economic Association, 略称 IEA) および国際経済史学会連合 (International Economic History Association, 略称 IEHA) との連携作業を担う IEA 分科会 (奥野正寛委員長) と IEHA 分科会 (杉原 薫委員長) です。第3の分科会は、人口の少子化と高齢化に伴う経済問題と取り組んでいる人口問題と経済分科会 (津谷典子委員長) です。また、既に本年4月には経済学委員会の主催で経済格差問題を巡るシンポジウムを開催して、その成果の骨格は学術会議の機関誌『学術の動向』に近刊の予定になっています。今後も分科会の設置とシンポジウムの企画・主催を継続する予定であるだけに、連携会員の拡充と歩調を合わせて委員会の拡充を企てることは、至極当然のように思われます。しかし、ここに大きなジレンマがあるというのが、現在の学術会議の実状です。

学術会議の総会、部会、そして課題別・分野別委員会には、極めて厳格な定足数の規定があり、登録メンバーの半数以上の出席がなければ会議は無効となるのみならず、出席したメンバーにも旅費は支給されないことになっています。それだけに、メンバーの充実を求めて50名、60名規模の分野別委員会を作り上げてしまうと、自縄自縛の状態に陥って動きがとれなくなる懸念があるのです。特に、卓越したシニアな——そして多忙な——研究者に、なにもせずともよいからメンバーになって、大所高所からの指導をお願いしたいという依頼をすると、よき意図にも

かかわらず分野別委員会の麻痺状態を招く可能性は、非常に現実的な危惧なのです。

新たな連携会員の皆様。臆病な委員長を叱咤激励して、経済学委員会にどうか所属の意思をご表明下さい。そして、実際に会議に出席なさって、経済学委員会の実効性のある活動を支えて下さい。どうか宜しくお願い致します。

経営学委員会委員長 平松 一夫

経営学委員会は、第20期の日本学術会議第一部の中でも最も会員数が少ない分野別委員会です。そのため、会員だけでその活動を行うよりも、連携会員の皆さんが選任されてから実際の活動を始めることとされました。その意味で、経営学委員会では広い意味での経営学において、それぞれの分野で活躍しておられる連携会員の皆さんの活動に依拠することが多い委員会であるということができます。

これまでの経営学委員会の会合で、委員会としては暫定的に次のテーマをとりあげることを申し合わせました。

- ① 普通高校などでの経営学・商学・会計学等の教育を充実すること。
- ② 国の科学技術経営（とりわけイノベーション創出戦略）の強化に関して経営学委員会・分科会として検討すること。産業・企業レベルでの技術経営力・イノベーション強化に関しても経営学委員会が他委員会と連携して発言すること。
- ③ 複数学会の力を結集した英文学力論文発信力（学会横断的な英文学術誌など）を強化すること。

すなわち、経営学リテラシー、イノベーション、対外発信力の3テーマを取り扱う方向が示されたこととなります。経営学委員会としては、これらのテーマについてもまだ分科会設置の申請をできていません。今回、多くの連携会員が選任されたことに伴い、いよいよ分科会を設置して活動を開始することとなります。もちろん、会員および連携会員は広い意味での経営学のさまざまな分野で指導的役割を果たしておられるわけですから、上記以外の重要な事項についても分野別委員会を設置することができると考えられます。その点については相談させていただきながら進める所存です。

経営学委員会としては、また、上に掲げたテーマについて活動を推進するために、新たに創設される予定の「経営関連学会協議会」との望ましい関係を早期に確立しなければなりません。

経営学委員会に属するすべての会員および連携会員の皆さんの協力のもと、委員会としてふさわしい役割を果たしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■課題別委員会委員からのメッセージ

学術とジェンダー委員会 江原 由美子

「学術とジェンダー」委員会は、昨年11月末の発足ですから、現時点で既に任期2ヶ月を残すだけとなりました。

本委員会は、近年の政治的言論の中で、「ジェンダー」という学術用語に関して、かなりの誤解が見られるという状況認識のもと、「ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来」について多くの人々に十分な認識を持ってもらうことが必要だとして、設置されました。3部全てから会員・特任連携会員の推薦を受け、既に7回の委員会と1回の合同委員会、1回の公開講演会を開催し、10月30日には、公開シンポジウムを開催する予定です。また報告など「意思の表出」のとりまとめに向けて、ヒアリングなど準備に忙殺されています。特に7月8日に開催した公開講演会「身体・性差・ジェンダー 生物学とジェンダー学の対話」には、学術会議始まって以来と言われるほどたくさんの参加申込者が殺到し、この主題に関する市民の方のご関心が非常に高いということ、あらためて実感いたしました。

この委員会の存否に関わらず、こうした課題を今後とも取り上げていく必要があると思います。

子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会 秋田 喜代美

近年子どもの成育環境が悪化し、体力・運動能力の低下、肥満等の増加、学習意欲の低下等、子どもの元気が失われている現状を憂慮し、様々な学術的観点よりその改善の方向を導き、またそれを国家戦略的な政策の提言として取りまとめることを目的とし構想されました。委員は、第1部4名、第2部6名、第3部4名、計14名の会員（連携会員、特任連携会員を含む）です。第1回委員会（平成18年4月19日）では子どもの活力低下の現状、政策の課題等の審議事項を討議し、第2回委員会（同年5月23日）では日本がとるべき政策の在り方を中心に討議を重ね、第3回委員会（同年6月20日）では日本学術会議会員と各省トップを講演者とするシンポジウムの同年9月4日（月）10:00～17:00学術会議 講堂での開催を決定しました。シンポジウムタイトルは「子どもを元気にする環境とは —政策の現状と評価—」であり、子どもの活力増進と深く関わる主要な行政領域の政策の現状と課題を評価し、子どもを元気にする環境の在り方について論議を深めました。

教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会 秋田 喜代美

本課題別委員会設置の背景には、知識社会における科学的知識の複合化・高度化の動きの中で、科学教育と教師の科学的教養の内容を改めて問い直す時期にきていること、また我が国の教

職の専門職化が諸外国に比べ大幅に立ち遅れている実情や、日本の教育の質の高さをこれまで支えてきた団塊世代教員の大量退職（2007年問題）と新規教員大量採用という世代交代時期の到来、教職専門職大学院設置の動き等の中で、日本のこれからの科学教育に関わる教員養成と現職教育への展望提示が喫緊の課題であるという現状認識があります。本委員会では、学校教育において科学教育を担う教師のための科学的教養や資質と教員養成及び現職教育の在り方という教師側に焦点を絞り、政策提言を行うことを目的に設置され（期間は平成18年2月23日から平成19年3月31日まで）、委員は計13名（第1部会員5名、第2部会員4名、第3部2名、連携会員2名）です。緊急性の高い課題であることから、本委員会では設置された平成18年2月以降7月までにすでに4回の会合をもち、課題の整理や新たな科学的教養のための教師教育の実践事例、文部科学省担当部署からの報告などをもとに討議を重ねてきています。今後さらに短期的課題と中長期的課題を整理し、3月までにシンポジウムの開催および具体的政策提言を行うための中間報告を作成検討していく予定です。

科学者コミュニティと知の統合委員会 廣瀬 和子

本委員会は、第3部の7人の会員の提案で設置され、第1部、第2部、連携会員を含む14人の委員で構成される課題別委員会です。委員長は中島尚正第3部会員。本年度中に6回の会合を開き、1年後の2007年3月に報告書の提出が求められています。

目的は、人間・社会・自然の複雑な相互作用が織り出す現代の諸課題の解決のために、細分化した知を結集して統合された知を創出すること、それをとおして学術の理念・学術のあり方・諸課題が担う問題点を認識し、政策や戦略を構想し提案することです。第1回会合（5月29日）では、各委員の分野での学問論、何が課題かなどが紹介され、意見交換がなされ、分野間での共通点・相違点が議論されました。

第2回会合（7月14日）では、柘植綾夫委員からの話題提供「第3期科学技術基本計画と知の統合」、小林敏雄委員からの「日本学術会議(科学者委員会)における学協会との連携について」をうけ、質疑応答がなされました。それを通してこれから具体的に何を検討するべきかが議論されました。8月28日の第3回会合では、前会長の吉川弘之先生より「学問の状況と科学者の責任」、石井紫郎先生より「学術・技術・科学技術」、浅島誠副会長より「学術の在り方について」と題する報告を伺いました。残り3回の会合で、さらに委員から話題を出し合い、対外報告書を作成することになっています。報告書の内容は、

- ① 今の学術体系では何が問題であるか
- ② あるべき姿
- ③ 実現に向けた対策

の予定です。